

岩手県告示第606号

特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第3条第4項の規定に基づき、特定都市河川及び特定都市河川流域を次のとおり指定する。

令和7年10月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 特定都市河川

名 称	指定区間	
	起 点	終 点
馬淵川	小屋瀬川の合流点	左岸 二戸郡一戸町一戸字親久保183番54地先 右岸 二戸郡一戸町鳥越字野月道ノ上33番11地先
二ツ石川	左岸 二戸郡一戸町出ル町字与羽195番5地先 右岸 二戸郡一戸町出ル町字与羽196番11地先	馬淵川への合流点
小井田川	左岸 二戸郡一戸町樋山字茶屋場31番2地先 右岸 二戸郡一戸町樋山字滝野86番9地先	馬淵川への合流点
女鹿川	左岸 二戸郡一戸町女鹿字新田153番地先 右岸 二戸郡一戸町女鹿字新田157番地先	馬淵川への合流点
平糠川	左岸 二戸郡一戸町奥中山字西田子624番4地先 右岸 二戸郡一戸町奥中山字西田子625番6地先	馬淵川への合流点
小繋川	左岸 二戸郡一戸町小繋字西田子69番2地先 右岸 二戸郡一戸町奥中山字西田子71番地先	平糠川への合流点
宇別川	左岸 二戸郡一戸町宇別字柗木平2番1地先 右岸 岩手郡葛巻町葛巻第43地割字柗ノ木19番地先	平糠川への合流点
山形川	左岸 岩手郡葛巻町葛巻第34地割字尻喰57番2地先 右岸 岩手郡葛巻町葛巻第35地割字尻喰17番4地先	馬淵川への合流点
元町川	左岸 岩手郡葛巻町江刈第3地割字江刈川74番3地先 右岸 岩手郡葛巻町江刈第1地割字江刈川95番48地先	馬淵川への合流点

2 特定都市河川流域 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部河川課、盛岡広域振興局土木部岩手土木センター及び県北広域振興局土木部二戸土木センターに備えておいて縦覧に供する。